

B 案

2022年6月5日

上越市長 様

高田区として必要な大雪災害対策について（意見書）

高田区地域協議会

会長 本城文夫

この間、高田区地域協議会では、諸団体との意見交換会などで意見を聴取するなど、「高田区として必要な大雪災害対策について」協議してきました。このことについて上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、自主的に審議した結果について、別紙を添えて提案します。

1. 行政・住民ともに「大雪そのものが災害」という認識を確立してください
 - ①雪害は他の災害とは違う特殊な災害です
 - ②まず、行政自身が「大雪そのものが災害」との認識に立っていただきたい
 - ③その上で、住民にも「大雪は災害」との認識に立ってもらうよう啓蒙してください
2. 大雪時、市から市民への情報伝達の方法はどうあるべきか検討してください
 - ①SNS等活用の再検討が必要です
 - ②防災ラジオ等の有効な活用方法を検討してください
 - ③防災放送を有効活用してください
 - ④町内放送の活用について町内会と協議してください
 - ⑤市民向け文書のあり方の再検討する必要があります
3. 豪雪時の交通確保について具体的な対策を取ってください
 - ①車道や歩道が数日以上ふさがり状況の発生が予測される場合の対策が必要です
 - ②一斉雪下ろしの際、通行止めになる期間を短縮してください
4. 自助、共助、公助の観点からそれぞれ対策を取る必要があります
 - ①行政、町内会など、個人それぞれの任務分担を明確にすることが大事です
 - ②市としてやるべきことを明確に規定してください
 - ③町内会などコミュニティが実施すべきことを明らかにし、徹底してください
 - ④個人が大雪災害に対して備えておくべきことを住民に周知してください
5. 大雪対策について住民へ事前周知してください
 - ①市として、降雪前に「住民説明会」を開催して、周知してください。

以上